

平成28年度 予算編成及び 政策決定等に関する 国への提案・要望

～「地方創生」の実行に係る提案・要望～



平成27年6月

山口県

「活力みなぎる山口県」の実現に向けて

山口県の行政施策の推進につきましては、かねてから格別の御高配をいただき、厚く御礼を申し上げます。

我が国は本格的な人口減少社会に突入し、今後も更なる人口の減少が見込まれています。また、産業構造が大きく変化する中、地域間、国際間の競争が激化するなど、我が国を取り巻く社会経済環境は、一段と厳しさを増しています。

中でも、「人口減少問題」については、国の未来を左右する大きな課題であり、今まさに手を打っていかねばならない重要な岐路に立たされています。特に地方においては、大都市圏への人口移動が一貫して続いており、生産年齢人口が大幅に減少し、地域の活力が奪われ、このことがさらに人口減少に拍車をかけています。

こうした中、国においては、「まち・ひと・しごと創生本部」を中心に、人口減少の克服と地方創生に向け、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策が始められています。

山口県としても、本年3月に県政運営の指針である「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」を策定し、県の活力の源となる人口の減少に歯止めをかけ、そして人口減少・少子高齢化社会にあっても、元気な産業や活気ある地域の中で、県民誰もががはつらつと暮らしていける「活力みなぎる山口県」の実現を目指す取組を強力に推進しています。こうした県づくりは、国の地方創生の方向性とまさに軌を一にするものであり、チャレンジプランを基本とし、本年10月を目途に「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」も策定することとされていますが、これらを着実に実行するためには、国との連携・協力を一層深め、一丸となって取組を進めていくことが不可欠です。

ついては、県づくりの基本目標である「活力みなぎる山口県」の実現に向け、緊急かつ重要な次の事項についてとりまとめましたので、平成28年度の政府予算の編成、国の政策の決定に当たり、格別の御理解と御高配をいただきますようお願い申し上げます。

平成27年6月

山口県知事 村岡 嗣 政
山口県議会議長 畑 原 基 成

目次

「社会減の流れ」を断ち切る！

1	やまぐち産業戦略の推進について	1
		(内閣官房)
2	大学等との連携・協働による地域活性化について	
	(1) 地方大学を活用した若者の雇用創出・若者定着の促進	3
		(内閣官房／総務省／文部科学省)
	(2) 地方大学の魅力向上	5
		(内閣官房／文部科学省)
3	政府関係機関の地方移転の促進について	7
		(内閣官房／文部科学省／農林水産省／水産庁)
4	企業・大学等の地方分散の促進について	11
		(内閣官房／文部科学省／厚生労働省／経済産業省)
5	地方への移住の促進について	13
		(内閣官房)
6	日本版CCRCの導入促進について	15
		(内閣官房)

「少子化の流れ」を変える！

7	子ども・子育て支援施策の充実について	17
		(内閣官房／内閣府／厚生労働省)

「住みよい地域社会」を創る！

8	中山間地域の維持・活性化に向けた「元気生活圏」の形成について	
	(1) 「やまぐち元気生活圏」づくりの推進	19
		(内閣官房／総務省／農林水産省／国土交通省)
	(2) 集落営農法人を核とした所得確保による定住促進	21
		(内閣官房／農林水産省)
9	広域連携による都市圏の形成促進について	23
		(内閣官房／総務省／国土交通省)

共通事項

10	地方創生の実行に必要な財源措置の充実について	25
		(内閣官房／総務省)

「社会減の流れ」を断ち切る！

やまぐち産業戦略の推進について

《内閣官房》

提案・要望

地域の活力源であり、「地方創生」の推進基盤となる強い産業を創るため、地方がその強みを活かし官民一体となって取り組む産業戦略への重点的な支援

- 瀬戸内沿岸地域に集積する製造業の国際競争力強化に向けた産業基盤(港湾、工業用水、道路など)の整備への支援
- 成長が期待される医療・環境分野における次世代型産業の育成・集積への支援
- 地域の資源を活かした農林水産業・観光の振興への支援

現状

- ◆ 国の「地方創生」に先駆けた戦略として、地域の強みを活かし、地域の活力源となる強い産業づくりを推進
- ◆ 知事をトップに、官民一体となった「産業戦略本部」を設置
- ◆ 本県産業戦略の指針となる「やまぐち産業戦略推進計画」を策定、推進

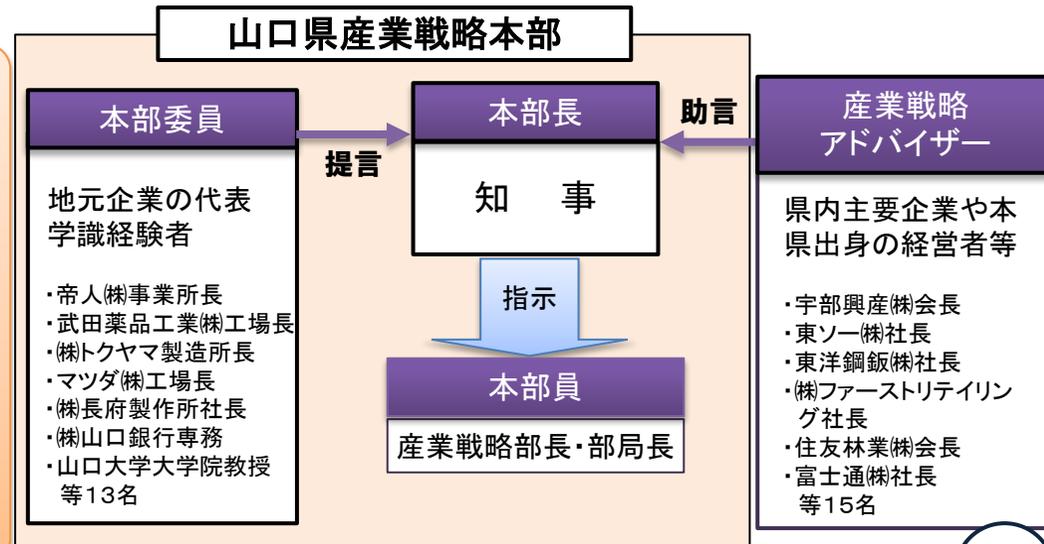
山口県の産業戦略

【基本的な考え方】

全国的にも優れた瀬戸内沿岸の産業集積を活かし、より強い産業を創る

- ◆ 産業発展の基盤となる港湾や道路等の **インフラ整備・充実**
- ◆ 成長が期待される医療・環境分野における **次世代型産業の育成・集積の促進**
- ◆ これらをベースに、地域の資源を活かした **農林水産業、観光の振興**

瀬戸内産業の再生・強化を梃子に、第一次産業から第三次産業まで、バランスのとれた産業力の増強



目標

強みを活かし 力を伸ばして 創造する
輝く活力あふれる産業集積県 やまぐち

9つの戦略 26のプロジェクト

重点戦略

国際競争に打ち勝つ「瀬戸内産業再生戦略」

- ◆ 物流拠点港湾の機能強化
- ◆ 工業用水の安定供給
- ◆ 物流等基盤の強化
- ◆ 戦略的な企業立地等の推進
- ◆ 産業インフラの長寿命化
- ◆ コンビナート企業間の連携促進

全国をリードする「医療関連産業育成・集積戦略」

- ◆ 医療関連産業クラスターの形成

次代を担う「水素等環境関連産業育成・集積戦略」

- ◆ 環境・エネルギー産業クラスターの形成
- ◆ 水素利活用による産業振興と地域づくり
- ◆ 再生可能エネルギーの導入促進

おいでませ！「宿泊者数500万人戦略」

地域が輝く「農林水産業活力向上戦略」

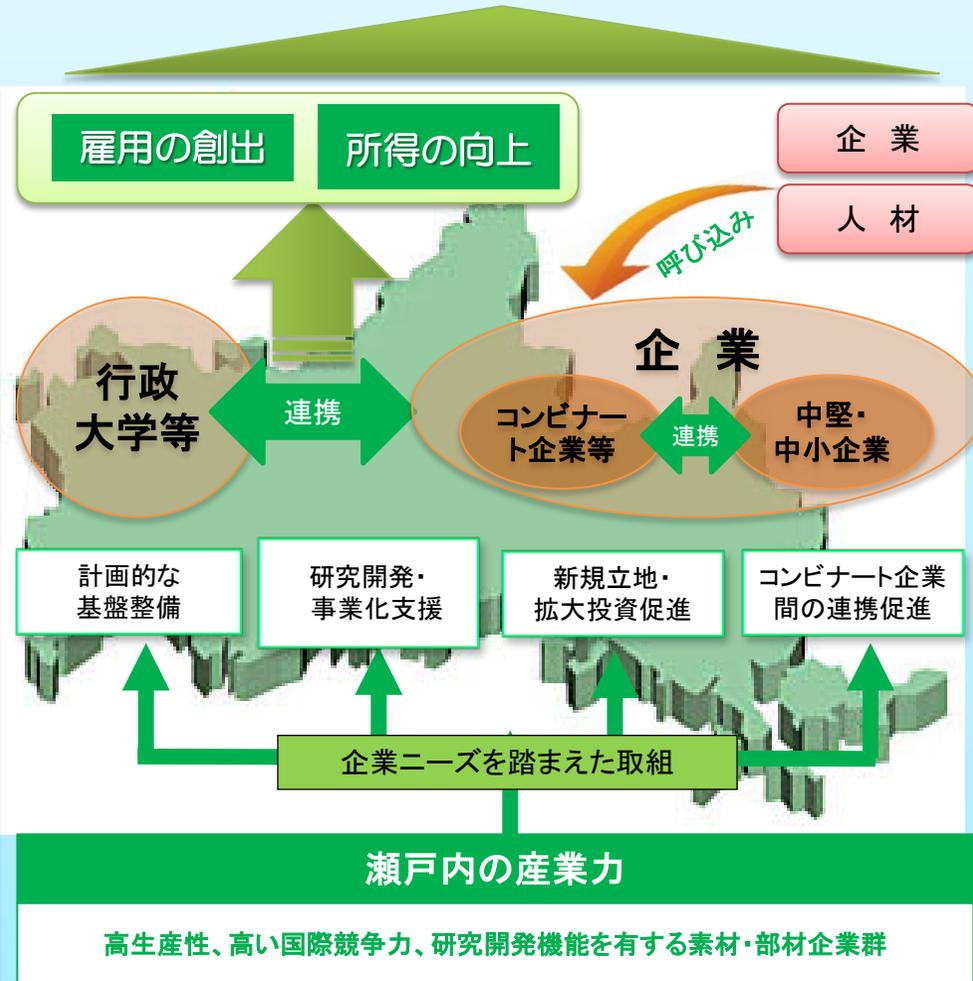
技術力のある「中堅・中小企業成長戦略」

未来を拓く「やまぐち売り込み戦略」

未来を担う「産業を支える人づくり戦略」

新たな地産地消開拓戦略

地方創生



大学等との連携・協働による地域活性化について

(1) 地方大学を活用した雇用創出・若者定着の促進

《内閣官房／総務省／文部科学省》

提
案
・
要
望

1 大学等と連携した若者の県内定着の促進

- 地(知)の拠点COCプラス事業に係る県内大学の取組支援
 - ・ 山口大学や県立大学等の県内高等教育機関、自治体、地元企業及び関係機関と事業協働機関を構成し、協働して進める地方の雇用創出や学卒者等の地元就職・定着率の向上等の取組に対する支援

2 奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進

- 奨学金返還支援制度の周知対策の推進
 - ・ 産業界等に対する基金造成への理解促進と協力の要請
 - ・ 全国の自治体から情報を提供できるポータルサイトの開設など、対象者に対する積極的な制度周知の実施
- 奨学金返還支援のための基金造成等に対する財政措置の充実
 - ・ 地方公共団体の出捐に対する支援の充実
 - ・ 奨学生を県内就職につなげるための取組への支援
- 奨学金返還支援を受けた者に係る所得税の取扱いへの配慮

現状

■ 県内高校生の県内大学進学率

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学進学者数	5,123	5,145	5,077	5,013	5,042
うち県内大学	1,124	1,192	1,174	1,198	1,216
県内大学進学率	21.9%	23.2%	23.1%	23.9%	24.1%

■ 県内大学生の県内就職率

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
就職決定者	2,181	2,345	2,310	2,366	2,444
うち県内就職者	691	792	664	650	744
県内就職率	31.7%	33.8%	28.7%	27.5%	30.4%

- ◇ 県内企業のニーズを踏まえ、高度な専門知識を有する産業人材の確保を図るため、国に先駆けて、本年度「奨学金返還補助制度」を創設、あわせて対象者の県内就職につなげるためのサポートを実施

課題・問題点

- 進学・就職時における学卒者の県外流出
 - ・ 大学の入学時・卒業時に大都市圏に大きく流出
 - ・ 県経済の活性化のためには、県内企業の意欲的な事業展開と、それを支える優秀な人材の確保・育成が重要

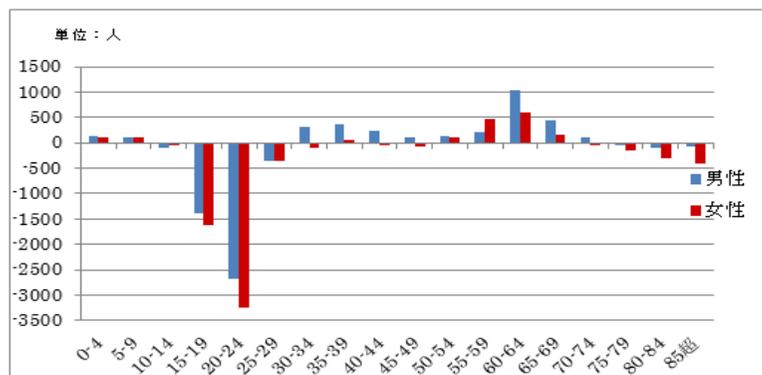
→ 大学と自治体、企業等が連携・協働し、若者に魅力ある雇用の場の創出と県内企業の効果的な情報発信が必要

○ 奨学金を活用した学生の地方定着の促進

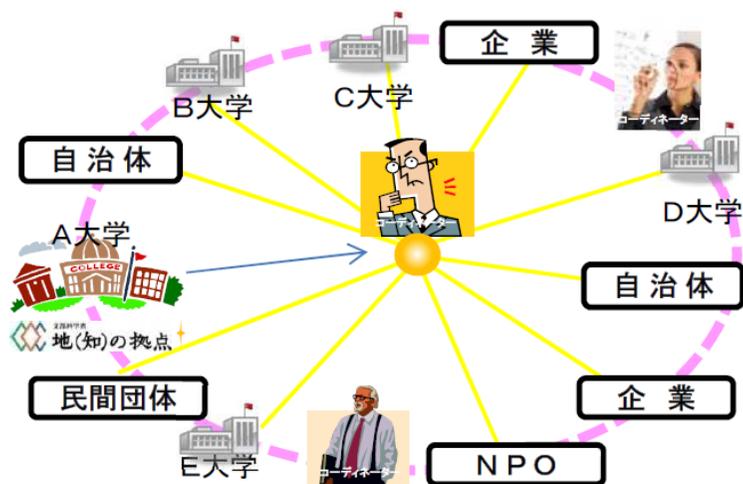
- 奨学金返還を支援するための基金造成は、将来の地域産業の担い手確保の観点から、地元産業界等の理解・協力が必要
- 奨学生を県内就職に確実につなげるための、関係団体が一体となった支援の強化が必要

【若者の県外流出要因】

15～24歳の若年層が大きく流出している要因として、大学・短大への進学者のうち約7割が県外に進学し、卒業後も県内に希望する就職先が少ないなど、県内に回帰する流れが弱いことが挙げられる

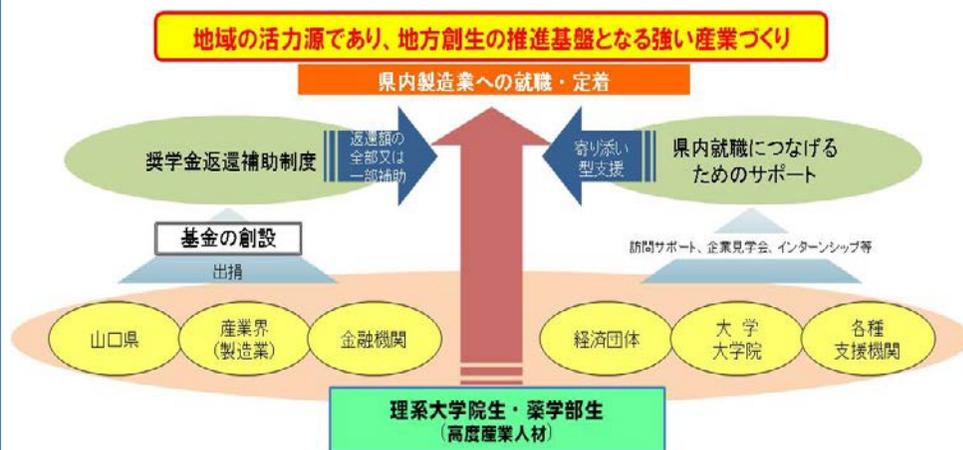


山口大学等によるCOCプラス事業の展開イメージ



COCプラス大学と事業協働地域の機関が協働し、地域が求める人材を育成し、若年層の地元定着を推進

山口県における奨学金を活用した高度産業人材の確保



○奨学金返還補助制度

- [要件] (独)日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている奨学生で、県内製造業への従事を希望する者
- [対象者] 理系大学院生(修士課程1年)、薬学部生(5年)
※最終学年までの2年間分を限度
- [人数] 20名(うち薬剤師枠5名程度)
- [補助条件] 県内の製造業に一定期間従事した場合、奨学金の返還額の全部又は一部を補助

○県内就職につなげるためのサポート

- 相談窓口の設置
- 訪問サポートの実施
- 企業情報、就職説明会・求人情報の提供
- 企業見学会、交流会の開催
- 奨学生のニーズにあったインターンシップの開催等

大学等との連携・協働による地域活性化について

(2) 地方大学の魅力向上

《内閣官房／文部科学省》

提案・要望

1 地方大学の地域貢献の推進

- 「競争的研究資金」(科学研究費助成事業等)の地方大学への優先配分
- 地域に貢献する取組を強化する大学等への運営費交付金等の重点配分
- 地方大学が地元高校出身者の入学料・授業料等の減免を行った場合の支援

2 地方大学の魅力向上と機能強化への支援

《山口大学》

- ・ 国際総合科学部 グローバル化時代相応の学修環境の整備
- ・ 共同獣医学部 国際水準の病理解剖実習施設の整備
- ・ 医学部 高度再生医療等の教育研究拠点の整備
- ・ 教職大学院 教育学研究科教職実践高度化専攻の円滑な設置

《山口東京理科大学》

- ・ 公立大学法人化及び薬学部設置に係る円滑な認可手続

現状

■ 県内高校生の県内大学進学率

※全国平均約43%

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学進学者数	5,123	5,145	5,077	5,013	5,042
うち県内大学	1,124	1,192	1,174	1,198	1,216
県内大学進学率	21.9%	23.2%	23.1%	23.9%	24.1%

■ 学生の都市圏への流出

- 本県から三大都市圏の大学への進学者数は減少傾向にあるものの、依然として県内大学への進学者を上回る状況
(H26) 三大都市圏進学者:1,351人 県内大学進学者数:1,209人

■ 県内大学(10校)の定員充足率(H26)

- 入学定員充足率:約93%、収容定員充足率:約96%
うち私立大学(7校)では、6校が入学定員・収容定員を下回っている。

大学は立地している地方都市において、教育研究面だけでなく、経済面や地域活性化においても大きな存在

課題・問題点

- 地方大学のポテンシャルを最大限発揮するための支援が必要
・ 地域ニーズ等に対応した研究活動や地域貢献活動を促進するためには、それを支える財政的支援が必要

→ 地方課題の解決に貢献する取組を促進することができる財政的支援が必要

○ 地方大学の機能強化

- ・ 時代のニーズに対応した研究活動の展開や次代を担う人材づくりが必要

→ 地域社会・経済の活性化や地域医療等に貢献する教育環境の充実が必要

地方大学の魅力向上

県内大学への進学者の増加・地元就職率の向上

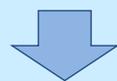
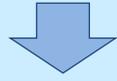
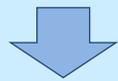
地方大学の魅力向上による県内大学進学者の増加

国・独立行政法人

競争的研究
資金の
優先配分

地域貢献の
取組への重点
支援

地元定着促進
の取組への
支援



地方大学

研究活動の
活性化

地域貢献活動
の充実

地域を志向する
人材の育成

地方大学の機能強化

大学の魅力向上

好循環の確立

まちの
活性化

若者の
地元定着

山口大学の機能強化の取組

グローバル人材
の育成

国際水準の獣医学
の創出・実践

先端の医療イノベーショ
ンの創出・人材育成

国際総合科学部の
設置(H27)

鹿児島大学との共同
獣医学部の設置
(H24)

大学院医学研究科
医学専攻の設置
(H28予定)

再編組織の機能強化に資する施設整備

地域経済のグ
ローバル化に貢
献できる人材養
成のための学
修環境

総合研究棟の
改修



即戦力となる獣
医師の養成に
資する国際水準
の実習教育施
設

病体解剖実習
棟の整備



次世代をリード
する医療関係者
の育成、新たな
移植治療や新薬
開発につながる
教育研究拠点

総合研究棟
の整備



政府関係機関の地方移転の促進について

《内閣官房／文部科学省／農林水産省／水産庁》

提
案
・
要
望

- 1 地方の特色や地域資源、産業事情等を踏まえた政府関係機関の移転の推進
○国と地方の双方にメリットを生み出す地方移転の実現
- 2 地方への円滑な移転に向けた対策の推進
○地方移転に向けた議論の加速と早期移転の実現

水産総合研究センター(中央水産研究所)の一部移転

- 水産大学校(H28水総研と統合の方向)が所在する下関市への移転
- 研究者のマンパワー集積が可能
- 資源管理部門における西日本の研究拠点としての機能が期待

移転にかかるポテンシャル

■水産分野の専門の高等教育機関である水産大学校が所在

- 全国唯一の「水産」の名を冠した専門の高等教育機関である水産大学校が所在し、西日本漁業の研究拠点としてのポテンシャルを有する。



水産大学校

JAXAバックアップ機能の移転

- 東日本に集中したJAXAの情報処理・データセンターのリスク分散が可能
- 山口大学において防災技術研究拠点としての機能が期待

移転にかかるポテンシャル

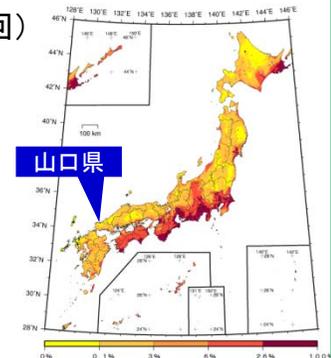
2012年から30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布

■地震リスクの少なさ

- 全国3位の地震の少なさ(1923年以降693回)
- 2012年から30年以内に山口市で震度6弱以上の揺れが起きる確率は3.8%と全国でも低位

山口県における大正12年(1923年)以降の震度別地震回数

震度	1	2	3	4	5	6	7	合計
回数	420	176	68	23	6	0	0	693



■山口大学との連携への期待

- 山口大学は、JAXAと連携のもと、災害に対応した衛星画像の解析技術研究を進め、東アジアを中心に国際展開も進めている。これらの実績を基に現在衛星リモートセンシング防災技術の教育・研究拠点設立に向けて準備を進めている。

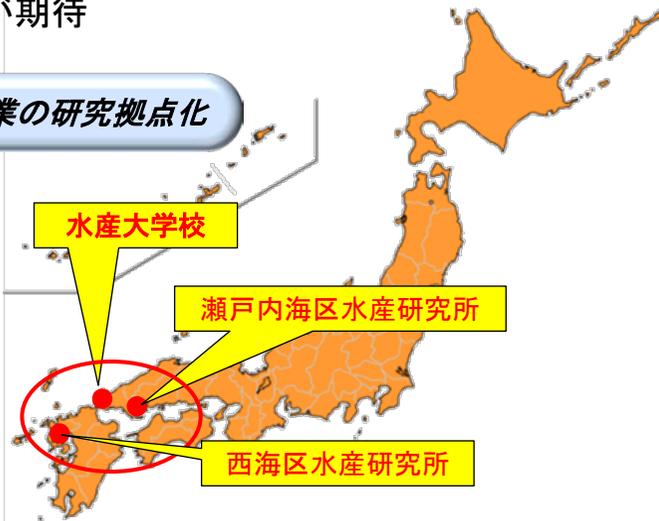
移転先

- 水産大学校が所在する下関市への移転
- ※国立研究開発法人水産総合研究センターと、(独)水産大学校はH28. 4に統合される方向で法案審議中

移転による効果

- 研究者の集積
- 水産業の人材育成機能強化
- 資源管理研究部門において西日本漁業の研究拠点としての機能が期待

新たに西日本漁業の研究拠点化



条件整備の案

- 移転に際して必要となる未利用地については好適地を優先的に提供できるよう対応を検討
- 職員の居住環境の確保に際しては、未利用財産の提供等、国・独法の要望に応じて必要な対応を検討

移転先

- 宇部地域(山口大学工学部近隣)を軸に検討
- 宇部地域では、(地独)山口県産業技術センターを中核とした学術・研究開発拠点を形成
- また山口大学工学部のほか、宇部フロンティア大学、山口東京理科大学、宇部工業高等専門学校等が所在



山口大学工学部

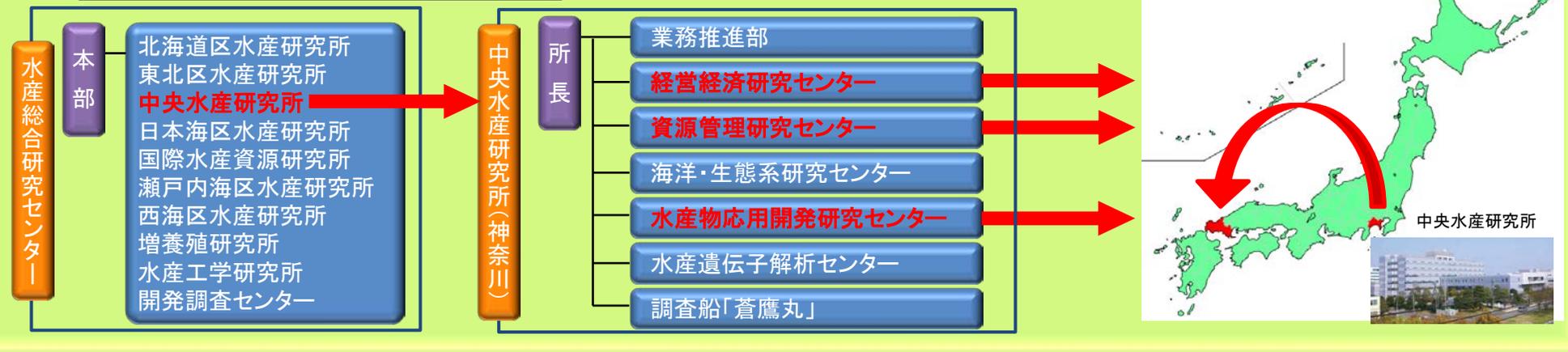
移転による効果

- 関東に集中した情報処理・データセンターのリスク分散が可能
- 衛星画像の解析技術研究を進める山口大学との連携が可能
- 世界各国から衛星リモートセンシング技術の研修生受け入れ、留学生受け入れで国際貢献

水産総合研究センター(中央水産研究所)の一部移転 経営経済研究センター・資源管理研究センター・水産物応用開発研究センター

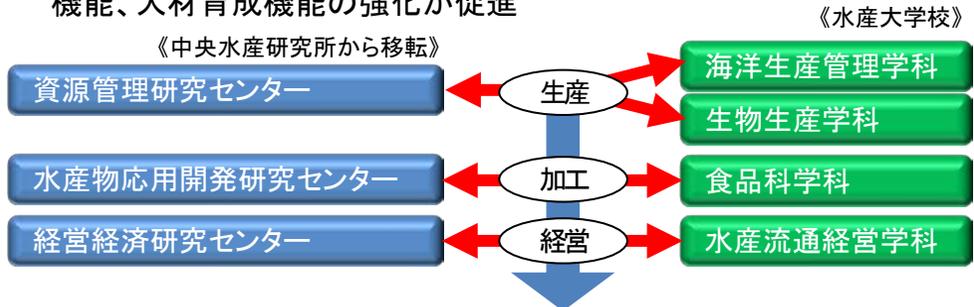
○ 水産総合研究センター(中央水産研究所)のうち、「経営経済研究センター」、「資源管理研究センター」、「水産物応用開発研究センター」の下関市への移転

概要



3センター移転の必要性

- 平成25年12月24日の閣議決定により、水産大学校(下関市)と水産総合研究センターを統合し、研究開発型の法人とすることが決定
- 統合に合わせ、上記3センターと、水産大学校の関係学科が一体となることで、水産業の生産から流通加工、経営まで一貫した研究機能、人材育成機能の強化が促進



生産から経営まで一貫した研究機能・人材育成機能の強化

国(水産総合研究センター、水産大学校)にとってのメリット

- 両機関の研究機能統合により、研究者のマンパワーが集積
- 研究過程や研究成果について、学生への講義を通じ、水産業を担う次世代の人材育成に、これまで以上に寄与
- 特に資源管理研究部門においては、瀬戸内海区水産研究所(広島)、西海区水産研究所(長崎)と相まって、西日本漁業の研究拠点としての新機能も期待

山口県にとってのメリット

- 研究者の集積による水産大学校の魅力向上
- 研究のフィールド提供と、最新の研究成果の本県漁業への反映
- 本県水産研究センターとの共同研究機会の拡大

宇宙航空研究開発機構(JAXA)バックアップ機能の移転 だいち2号・後継機の情報処理・データセンター

概要

1 宇宙航空研究開発機構(JAXA)が運用するだいち2号及び後継機の 情報処理・データセンターの新設

【陸域観測技術衛星2号「だいち2号」】

○打ち上げ 平成26年5月24日(設計寿命5年)

※数年先には先進光学衛星の打ち上げ決定、それらの後継機の
打ち上げ計画が進行中

○利用の可能性

防災機関における広域かつ詳細な被災地の情報把握、国土情報
の継続的な蓄積・更新、農作地の面積把握の効率化、森林の観測
を通じた地球温暖化対策 等

2 情報処理・データセンターの山口県への誘致



陸域観測技術衛星2号
「だいち2号」



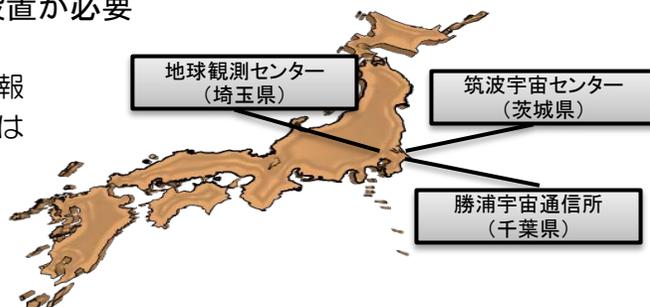
JAXA地球観測
センター(埼玉県)



情報処理・データセンター新設の必要性

- 平成26年5月だいち2号打ち上げ
(数年先には先進光学衛星打ち上げ決定、後継機打ち上げの可能性)
- 14時間以内のデータ入手、夜間・悪天候での観測、高解像度など、
防災上大きな期待
- きわめて大量のデータを防災上、有効な画像に処理する必要が
あり、受信局・情報処理・データセンターが必要
- JAXAの受信局・情報処理・データセンターは関東に集中、危機分散
として西日本への設置が必要

JAXAの受信局・情報
処理・データセンターは
関東に集中



国(JAXA)にとってのメリット

- 地震リスクが少ない場所にまた関東から離れた場所に危機分散として
新設することは国土強靱化に合致
- JAXAは、山口大学と緊密に連携し、災害に対応した衛星画像
の解析技術研究を進めており、山口大学において、防災技術研究拠
点としての機能が期待
- JAXAと山口大学が共同でここを中心に海外、特に発展途上国から衛
星リモートセンシングに関する研修生、留学生を受け入れ人材育成を
行うことによって国際貢献

山口県にとってのメリット

- 高等教育を受けた人材の受け皿、国内外の研究者等の定住・交流促進
- 防災技術研究拠点として、山口大学の魅力アップ
- 本県の災害対応力の強化(衛星情報を津波や地震、水害による被災
状況の把握による救助活動、復旧・復興活動に活用)
- 研修生、留学生のネットワークを活用して県内企業の海外展開

企業・大学等の地方分散の促進について

《内閣官房／文部科学省／厚生労働省／経済産業省》

1 企業の地方分散の促進

- 地方に立地する企業に対する税負担の軽減措置の拡充・強化
 - ・ 法人全体の雇用増を伴わない地方移転に対する雇用促進税制の適用
 - ・ 企業立地補助金等の益金不算入制度の適用

2 大学キャンパス等の地方分散の促進

- 東京圏の大学の工学系や農学系など、地方の研究資源が豊富にある分野のキャンパスの移転の促進
- 東京圏の大学の 신설・学部設置の抑制、定員を上回る学生を受け入れる大学への補助金交付等の厳格化
- 地方のニーズに即した地方大学の学部設置の促進

現状

- 若者の県外流出
 - ・ 山口県では、15歳から29歳までの若者の転出が転入を上回り、進学や就職等で県外へ大きく流出している状況
- 生産年齢人口の減少
 - ・ 生産年齢人口(15～64歳)は、平成22年から平成52年までの30年間で31.7万人(約37%)減少する見込み
- 大学進学時の県外流出
 - ・ 山口県の大学進学者のうち72%は、県外の大学に進学しており、それらの多くが卒業後も県内に戻ってきていない状況
- 企業の地方拠点強化税制の創設
 - ・ 地方拠点の強化・充実を行う企業に対する税制の支援措置として、雇用促進税制、オフィス減税が創設された。

課題・問題点

(企業の地方分散)

- ・ 法人全体の雇用増(5人以上)を伴わない地方移転の場合は、雇用促進税制による支援が受けられない。

→ 企業の地方分散の実効性がより高まるよう、企業の税負担の軽減措置のさらなる拡充・強化が必要

(大学キャンパスの地方分散)

- ・ 県内大学へ進学した学生は、県内に就職する割合が高い傾向にあるが、県内高校生の多くが魅力ある県外の大学に進学

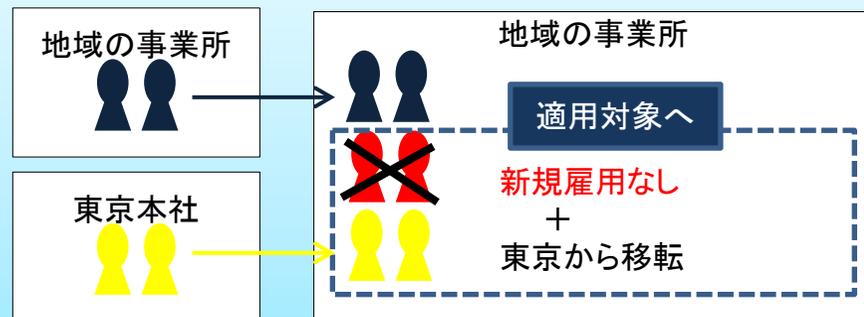
→ キャンパスの地方移転や新たな学部設置による地方大学の定員増加と東京圏の大学の定員抑制が必要

地方の人口減少対策として、国が企業や大学の地方分散を強力に促進することが重要

① 企業の地方分散の促進

地方に立地する企業に対する税負担の軽減措置の拡充・強化

法人全体の雇用増を伴わない地方移転に対する雇用促進税制の適用



企業立地補助金等の益金不算入制度の適用

山口県の優遇制度

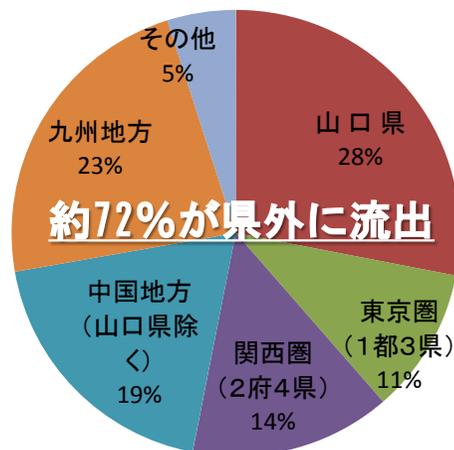
- 企業立地促進補助金
- ◆ 地方分散支援補助金
- ◆ 工場等建設促進補助金
- 産業団地取得補助金

益金不算入

② 大学キャンパス等の地方分散の促進

大学進学時、就職時の若者の県外流出状況

県内高校からの進学先(H26.3)



県内大学生の就職時の県外流出(H26.3)

- 県内大学卒業生の内、県内就職は約30%で、約70%が県外へ流出
- ※ ただし、県内出身者は約70%が県内に就職

	県内就職率 (B/A)	就職者数 (A)	県内就職者数 (B)
県内大学全体	30.4%	2,444人	744人
(うち県内出身者)	<u>(70.6%)</u>	(799人)	(564人)

地方への移住の促進について

《内閣官房》

提案・要望

1 地方移住に向けた気運醸成

- 地方移住の推進運動を展開する「地方移住推進国民会議」の活動の充実
- 大都市から地方への移住希望者層の拡大を図るための「地方移住キャンペーン」の実施

2 お試し暮らしを含む「二地域居住」の推進

- セカンドハウス取得等に係る優遇税制の創設や移動費等の低減のための支援

3 サテライトオフィス、テレワークの促進

- 地方への新しい人の流れをつくる「ふるさとテレワーク」の普及・展開に向けた取組の推進と財政支援措置の創設
- サテライトオフィス、テレワークの促進に必要な情報通信基盤の強化

4 地方公共団体が取り組む移住促進施策に対する地方財政措置の拡充

現状

《国の取組》

- 移住関連情報を提供し、相談支援を行う一元的な窓口として、「**移住・交流情報ガーデン**」を設置
- 全国自治体の居住・就労・生活支援等の移住関連情報を総合的に提供するサイト「**全国移住ナビ**」を開設

《本県における取組の強化(H27)》

- 総合支援窓口「やまぐち暮らし東京支援センター」の開設
- UJIターンパスポート制度(各種割引の適用等)の創設
- 大都市圏での移住フェア、セミナーの開催回数の増 等

本県のUJIターン相談件数

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
県 (うち移住相談) (うち求職相談)	1,420 (159)	1,170 (170)	1,386 (153)	983 (159)	951 (234)	1,275 (294)
市 町	756	658	812	1,252	1,451	2,225
合 計	2,176	1,828	2,198	2,235	2,402	3,500

課題・問題点

地方創生の取組を通じて広がりつつある地方への移住の動きを、さらに大きな潮流とし、「東京一極集中」の流れを止めるために、国を挙げた移住促進の取組を一層強力に推進していくことが必要

→ 地方への人の流れを確かなものとしていくため、地方移住に向けた国民的な気運醸成と推進運動の展開が必要

→ 移住につながる「お試し暮らし」や、複数地域に生活・就労の拠点を持つ「二地域居住」の推進が必要

→ 自発的な移住を対象とした従来施策に加え、サテライトオフィスやテレワーク等による企業活動を促進するなど、地方への新しい人の流れをつくる外発的な移住促進の取組が必要

→ 地方自治体が更なる移住促進施策に取り組むための財源確保が必要

移住するなら山口県 ～移住・定住日本一を目指して～

国

全国的な展開施策

地方移住に向けた気運醸成

- 地方移住推進国民会議の活動充実
- 地方移住キャンペーン等推進運動

地方居住に対する理解
地方居住への意識

移住希望者数 >> 増大

移住への熟度 >>> 高



UJターン
パスポート

パスポートによる 経済的負担の軽減

- 引っ越し代割引
- レンタカー割引
- 宿泊料割引など

山口県

個人の自発的な移住に対する施策

移住への働きかけ

- 移住フェア・セミナーの開催
- UJターン就職説明会の開催
- UJターン支援ソールの作成
- DMや広告等による情報発信

相談対応・情報提供

- 相談窓口設置 (東京・大阪・山口)
- アドバイザーの設置
- 市町等との連携取組対応
- 支援ホームページの開設

受入支援

- 手厚いUJターン就職支援
- 日本一の農林水産業担い手支援
- 日本一の創業支援
- 日本一の子育て支援
- 市町空き家バンクとの連携

情報提供
協働連携

就業から住まい暮らしまで一貫した支援

更なる移住促進施策

ライフ・スタイルの提示

- お試し暮らし、二地域居住の推進
- サテライトオフィス、テレワークのための基盤強化

支援

地方移住推進
国民会議



移住・交流
情報カーテン



日本版CCRCの導入促進について

《内閣官房》

1 地域外からの高齢者の受入に係る財政支援制度の構築

- 移住先自治体への財政支援制度の構築
 - ・ 住居・施設等の如何に拘わらず、移住前自治体が移住先自治体の医療・介護給付費等を負担する新たな「住所地特例制度」の創設
 - ・ 介護保険・医療保険制度外福祉サービスの財政負担に対する支援
 - ・ 介護施設整備費の増加に対する支援

2 地方移住の促進と地域の高齢者も対象とした運用

- 税負担の軽減等による地方移住の促進
(住居売却・購入、移住経費に係る優遇税制)
- 地域に住む高齢者の住み替えも対象とした制度設計・運用

3 導入に向けた具体的な支援制度の創設

- CCRC導入に向けた医療・介護人材の確保・育成に対する支援
- CCRC導入地域に対する支援制度の創設
 - ・ 民間事業者等が実施する高齢者住宅建設に対する支援
 - ・ 廃校舎等を高齢者住宅などの施設に転用するために実施する大規模改修事業(リノベーション)等に対する支援
 - ・ 移住高齢者が地域社会に溶け込み、地域社会と共働できる環境づくりに対する支援

提案・要望

現状

【本県の高齢者対策の状況】

後期高齢者(75歳以上)の人口は、2025年にピークを迎えると見込まれ、2025年問題といわれる医療・介護・福祉ニーズの増大が懸念

→ 高齢化が進行する中で、**高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう**、医療と介護の連携強化や地域の見守り支援などを推進するとともに、介護職員の確保や資質向上に取り組み、「地域包括ケアシステム」の構築を推進

【本県人口の社会増減の状況】

県外への人口流出により、社会減が恒常化。以前は社会減を自然増が補っていたが、平成7年以降は自然増減がマイナスに転じ、現在では自然減が社会減を上回る状況。

→ 人口減少の抑制や地域活力の維持・向上等を図るため、幅広い世代を対象としたUJIターンを推進。

課題・問題点

○大都市圏からの高齢者の移住に当たり、現行制度下では、移住先自治体において医療・介護等のサービス給付に係る負担とその財源のミスマッチが発生

→ 移住先自治体の負担増に対する財政的支援が必要

○高齢者の地方回帰を促進するためのインセンティブが必要

→ 地方移住に伴う負担軽減を図るための支援施策が必要

○移住高齢者が地域社会に溶け込み、地域の高齢者とともに安心して住み続けることのできる地域づくりが不可欠

→ 地域の高齢者も対象とした制度運用が必要

→ CCRC導入に伴う新たな地域づくりの取組に対する支援制度が必要

地域の状況における日本版CCRC

高齢者人口の増加

地域住民の生きがいのある暮らしと医療・介護の提供

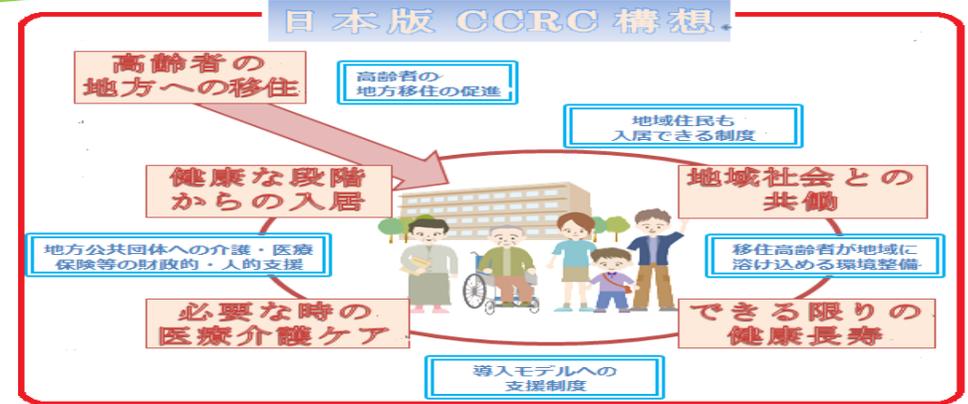
都市部からの地方移住の促進

都市部からの移住者を含めた安心して住み続けられる環境づくり

【日本版CCRCにおける高齢者の暮らし】

以下を一体的に実現

- ①健康でアクティブな生活と継続的ケアの提供
- ②自立した生活ができる居住環境の提供
- ③居住者の参画の下、透明性が高く安定した事業運営によるコミュニティの形成



CCRC導入に向けた課題等

課題・問題点

○医療・介護給付費に係る負担とその財源のミスマッチが発生

○保険制度外福祉サービス費や介護施設整備費が増加

○現役世代を含めた移住の促進が必要

○移住高齢者が、地域の高齢者とともに、安心して住み続けることのできる地域づくりが不可欠

○2025年問題に加え、移住高齢者の増加により、医療・介護従事者が大幅に不足

提案・要望

○住居・施設等の如何に拘わらない新たな「住所地特例制度」の創設

○移住先自治体に対する財政支援制度の構築

○移住者の住居売却・購入経費や移住経費に係る優遇税制の創設

○地域の高齢者の住み替えも対象とした制度設計・運営
○ハード・ソフト両面からの支援制度の創設

○医療・介護従事者の確保・育成に対する支援

「少子化の流れ」を変える！

子ども・子育て支援施策の充実について

《内閣官房／内閣府／厚生労働省》

提
案
・
要
望

1 「子ども・子育て支援新制度」の推進に必要な財源の確保と更なる充実

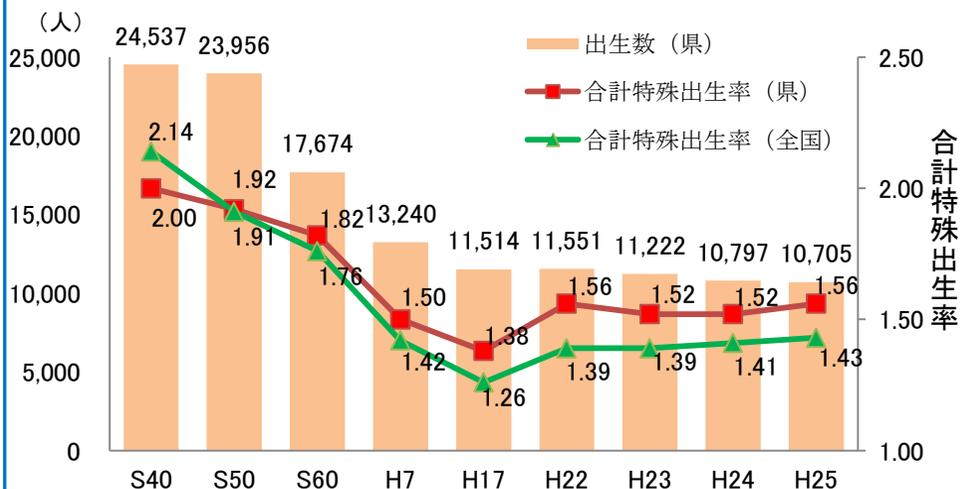
- 新制度の円滑な実施のため、車の両輪である「量的拡大」と「質の改善」を実行できる財源の確保
- 放課後児童クラブの設置・運営や開設時間延長に係る補助要件の緩和と加算額の拡充

2 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

- 多子世帯保育料軽減制度における同時入所要件の撤廃
- 乳幼児等医療費助成に伴う国民健康保険の国庫支出金減額措置の廃止
- 一般不妊治療、人工授精治療及び男性不妊治療に対する国庫補助の導入

現状

○ 山口県の少子化の現状



課題・問題点

- ・子育て支援の充実のため、子ども・子育て支援新制度を着実に推進する必要
 ↔ 所要額1兆円のうち、消費税充当分0.7兆円以外の0.3兆円が不足
- ・放課後児童クラブの時間延長に対するニーズへの対応が必要
 【国制度】1日6時間を超え、かつ18時を超えて開設する場合、運営費を加算
 → 開設時間13時～19時の場合加算なし。

→ 必要な財源確保と更なる充実が重要

- ・子育て家庭が最も必要とする支援は「経済的負担の軽減」
 → 少子化対策の面からも、経済的支援が重要

理想と予定に乖離がある理由	理想2人、予定1人	理想3人、予定2人
子育て・教育にお金がかかりすぎる	44.0%	71.1%

- 【国制度】・保育料等軽減に対して、兄弟姉妹の同時入所要件
 ・現物給付方式による乳幼児等医療費助成に対し、国庫支出金を減額

- ・一般不妊治療費及び人工授精治療費への国庫補助が必要
- ・特定不妊治療費自体が高額で、男性不妊治療にまで支援が行き届かない

→ 子育て家庭等に対する経済的支援の充実が必要

山口県の子ども・子育て支援施策

■ 多子世帯に対する支援の充実

○ 多子世帯への保育料等軽減の拡充

多子世帯の経済的な負担軽減のため、第3子以降の子の保育料等について、世帯の所得額に応じた助成を実施

※ 兄弟姉妹の同時入所要件なし

区分	負担軽減割合	
	3歳未満児	3歳以上児
保育所	全額または1/2	1/2または1/4
幼稚園	...	1/2または1/4
負担割合	県1/2 市町1/2	県10/10 ※市町任意により同率負担軽減を実施



○ 多子世帯への祝状等の贈呈

多くの子育てを応援する社会気運を高めるため、多子世帯への祝状の贈呈を実施



○ 企業による多子世帯への支援の充実

34企業が、金利優遇や景品のサービス等の取組を実施し、社会全体で多子世帯を応援



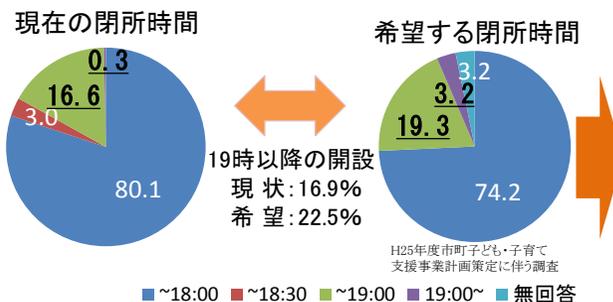
■ 不妊治療への助成制度の充実

不妊治療に伴う経済的な負担を軽減するため、不妊治療の流れを全てカバーする助成制度を整備し、さらに男性不妊治療についても助成を実施

区分	一般不妊治療	人工授精	特定不妊治療	男性不妊治療
助成限度額	3万円/年度	3万円/年度	15万円/回	10万円/回
負担割合	県1/2 市町1/2	県10/10	国1/2 県1/2	県10/10
事業主体	市町	県	県	県

■ 放課後児童クラブ延長支援制度の創設

18時以降の開所促進による「小1の壁」解消



○放課後児童クラブの開所時間の延長支援
18時→19時

「住みよい地域社会」を創る！

中山間地域の維持・活性化に向けた「元気生活圏」の形成について

(1) 「やまぐち元気生活圏」づくりの推進 《内閣官房／総務省／農林水産省／国土交通省》

提案・要望

1 新たな立法措置を含む中山間地域振興対策の総合的・計画的な推進

- 対策の根拠法となる「中山間地域振興対策推進法」(仮称)の制定
- 中間支援機関の設置及び専門支援人材の確保・養成に係る制度の創設

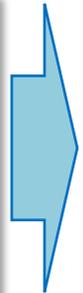
2 基幹的集落を中心とする複数集落による「元気生活圏」の形成に資する取組への更なる支援

- 拠点化・ネットワーク化や新たなビジネスづくり等に向けた省庁横断による総合的な支援施策の構築
- 地域の実情に応じた段階的・継続的な支援

現状

【山口県の中山間地域】

- ◇ 地域振興5法で指定された地域
 - ・過疎法 …………… 総務省
 - ・山村振興法 …… 農林水産省
 - ・特定農山村法 … 農林水産省
 - ・離島振興法 …… 国土交通省
 - ・半島振興法 …… 国土交通省
- ◇ 農林統計上の山間・中間農業地域



- ◇ 県土面積の約7割
人口の25%が居住
- ◇ 県内19市町のうち、
18市町が中山間地域
- ◇ うち2法以上の重複
市町が14市町

【人口減少・高齢化、小規模・高齢化集落の増加】

区分	状況
人口	60年間で43.3%減少
高齢化率	25年間で35.0%まで上昇
小規模・高齢化集落	6年間で25%増加



- ・集落機能の低下
- ・日常生活支援機能の低下

課題・問題点

・省庁ごと、各地域振興法ごとの施策の実施

→ 人口減少の克服と地方創生に向け、新たな立法措置を含め、中山間地域振興対策を総合的・計画的に推進するための新たな枠組みの整備が必要

・専門的・継続的な地域づくり支援のための組織や人材が不足

→ 専門的な中間支援機関の設置や専門支援人材の確保・養成制度の創設が必要

・人口減少・高齢化の進行による維持困難な集落急増の懸念

→ 広域的な範囲での拠点化・ネットワーク化や新たなビジネスづくりなど、持続可能な地域社会の仕組みづくりに対する省庁横断による総合的な支援施策の構築が必要

→ 地域の自立的活動の定着まで段階的・継続的な支援が必要

中山間地域「やまぐち元気生活圏」づくりの推進

本県の現状と課題

1 人口の減少

(単位:千人,%)

区分	県全体	中山間
1950年	1,541	646
2010年	1,451	366
減少率	△5.8	△43.3

さらに

2040年	1,050	260
減少率	△31.9	△59.8

2 小規模・高齢化集落の増加

(単位:集落,%)

区分	中山間集落数	小規模・高齢化集落	割合
2006年	3,305	424	12.8
2012年	3,299	531	16.1

さらに

2040年 中山間地域の半数近い集落が小規模・高齢化集落となるおそれ

※小規模・高齢化集落:戸数19戸以下、高齢化率50%以上の集落

3 日常生活支援機能の低下

- ・生活店舗の閉鎖
- ・公共交通の利便性低下等

総合的・計画的な推進の枠組みが必要

集落機能を維持・活性化するための新たな仕組みづくりが必要

中山間地域振興対策推進法(仮称)の制定。中間支援機関の設置と専門人材の確保・養成。

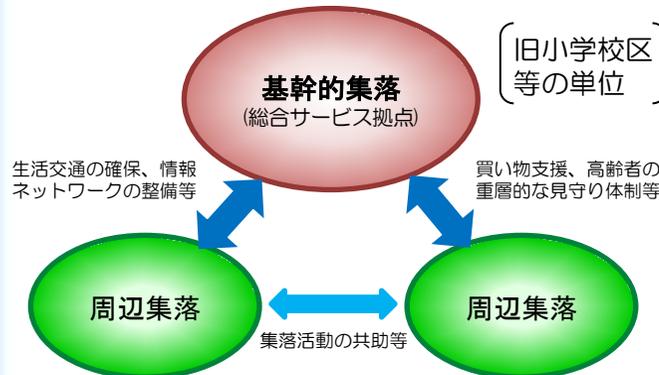
総合的・計画的な推進

中山間地域「やまぐち元気生活圏」づくり

中山間地域の集落機能を持続可能なものに活性化し、底力のある地域を創るため、基幹的集落を中心とする複数集落で構成し、日常生活支援機能等を拠点化・ネットワーク化した「基礎生活圏」を形成するとともに、近隣の中心都市とも連携しながら、基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す、「やまぐち元気生活圏」づくりを推進。

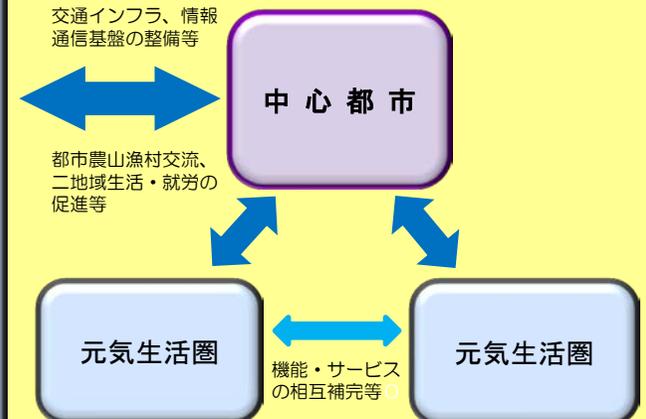
《基幹的集落を中心とする複数集落のネットワーク圏》

元気生活圏(基礎生活圏)



地域コミュニティ組織による地域運営・地域経営
(総合生活支援サービス、コミュニティ・ビジネス等の展開)

《都市近接の特性を活かした中心都市との連携》



中山間地域の維持・活性化に向けた「元気生活圏」の形成について

(2) 集落営農法人を核とした所得確保による定住促進

《内閣官房／農林水産省》

提案・要望

元気な農業で地方創生を目指す「集落営農法人連合体」の設立と経営発展の促進

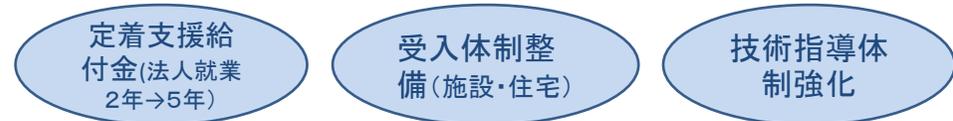
- 中山間地域での雇用の受け皿となる「集落営農法人連合体」の設立促進
 - ・ コーディネーター確保による設立促進
 - ・ 集落営農法人連合体への国庫補助の優先採択、補助対象の拡大等
- 地域の生活を支える集落営農法人の経営多角化・多業化等の推進
 - ・ 複合化、多業化(6次化)に向けた取組への支援の充実
 - ・ 多業化を促進するための農事組合法人の事業要件の緩和

現状

- 積極的な推進による集落営農法人の拡大
 - ・ H17 : 16 → H21 : 93 → 現在 : 225 → (H29 : 320)
 - ・ 法人形態 : 農事組合法人(農協法)が最多(91%)
 - ・ 構成員 高齢化(70.3歳 全国2位)、中山間地域が多く 小規模
- 農地中間管理機構による 農地集積の促進
 - ・ 機構の転貸面積 H26 : 704ha (中四国1位、全国9位)

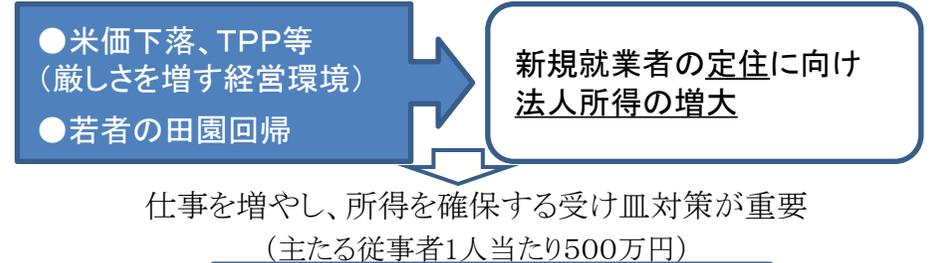


◎新規就業者の育成・定着に向けた 県独自の「担い手支援日本一」開始



◎「6次産業化・農商工連携の取組強化」

課題・問題点



- 集落営農法人連合体とは
個別の集落営農法人を活かしながら集落を維持するとともに複数の集落営農法人等が出資し設立(合同会社、事業協同組合等)
- 効果 小規模法人が単独でできない新事業展開や雇用創出
 - ・ 多角化・多業化等による法人所得の拡大
 - ・ 新規就業者の安定受入、所得確保(通年雇用)
 - ・ 多様な人材、機械・施設の有効利用、農地集積の加速化
- タイプ
地域内連携型(旧村単位等)、広域連携型(市町域超)

集落営農法人連合体の設立と経営発展の促進

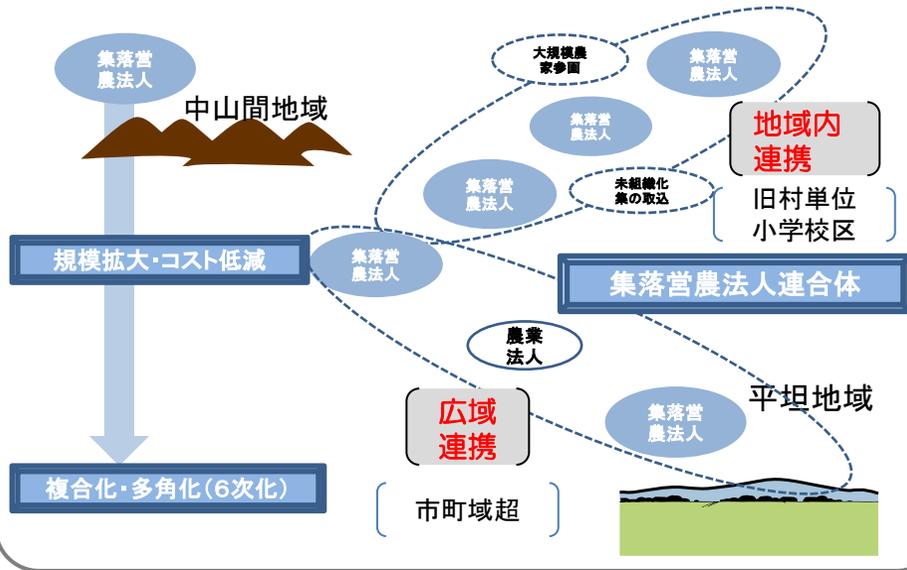
集落営農法人連合体の設立

○コーディネーター確保による設立促進

- ・ 県域コーディネート組織の設置
- ・ 各地域の集落営農法人連携協議会と一体となった推進
- ・ ICTによる効率的な農作業管理システムの導入

○連合体への国庫補助の優先採択、補助対象の拡大等

- ・ 経営体育成支援事業等の優先採択（ポイントアップ）
- ・ 補助対象拡大：大型コンバイン、輸送トラック、既存施設改修（格納庫、直売所等）等



経営多角化・多業化等の推進

○複合化、多角化(6次化)の促進

- ・ 中山間地域で取り組む6次産業化（補助率3/10→1/2）
- ・ 中山間地域で整備する機械等（補助率3/10→1/2）

○多業化促進

- ・ 多業化に向けた農事組合法人の事業要件緩和〔特区検討〕
中山間地域において以下の事業が可能となる措置
地域の生活サービス事業〔販売（食料品、生活用品）、森林作業、簡易な防災工事、高齢者移送送等〕
- ・ 農家レストラン、直売所設置の要件緩和（農用地区域内）



法人からの所得確保による新規就業者の定住促進

広域連携による都市圏の形成促進について

《内閣官房／総務省／国土交通省》

連携中枢都市圏構想における中心市要件(中核市＝20万人以上)の緩和

○ 地方の実情に応じた圏域設定

- ・ 中心市要件を「おおむね人口20万人以上」に改め、本都市圏構想に位置付け
- ・ 一定規模以上(人口10万人以上など)の複数の市が適切な機能分担と協働を通じた圏域形成に取り組む場合、それぞれの市を中心市とみなし、本都市圏構想に位置付け

現状

- ・ 相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携する「連携中枢都市圏」は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、

<ul style="list-style-type: none"> ①総務省の「<u>地方中枢拠点都市圏</u>」 ②国土交通省の「<u>高次地方都市連合</u>」 ③経済産業省の「<u>都市雇用圏</u>」 	}	が統一された都市圏構想
--	---	-------------
- ・ 現時点では、①の「地方中枢拠点都市圏」の要件に該当するものは対象にするとされており、本県では下関市のみがこの中心市要件に該当

■「地方中枢拠点都市圏」の中心市要件

三大都市圏以外の指定都市又は中核市(※地方自治法の規定により人口20万人以上)であって、昼夜間人口比率おおむね1以上

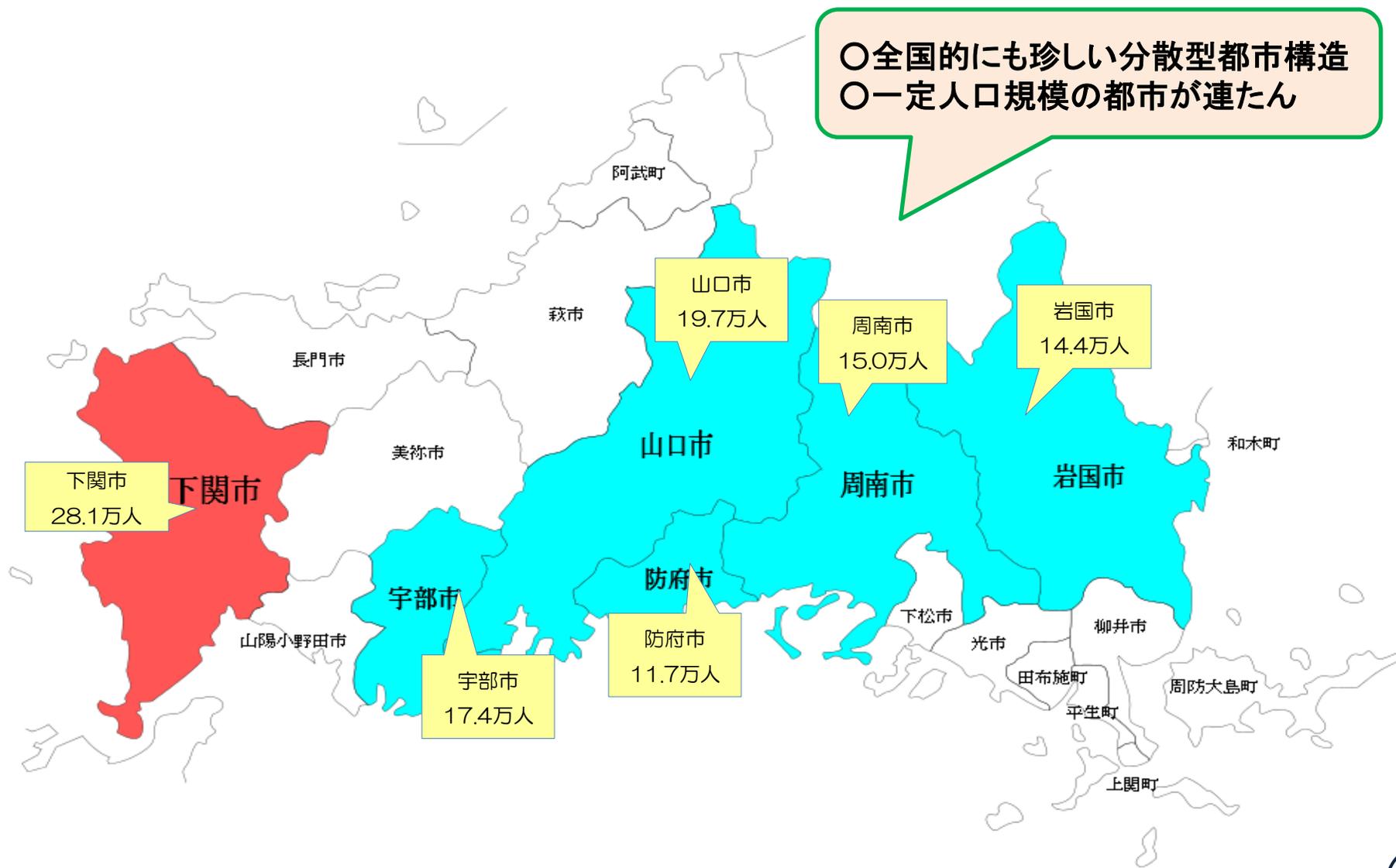
- ・ 「連携中枢都市圏」に対しては、中心市および連携市町村の取組に関する交付税措置や、関係省庁の事業の優先採択などの措置
- ・ 今年度、地方公共団体の意向を踏まえた調査・検討を経て、都市(圏)の要件を確定

課題・問題点

- ・ 本県は、県域全体に対して求心力を有する都市がなく、複数の中小都市がそれぞれの特性を活かしながらまちづくりを推進する、全国的にも珍しい分散型の都市構造
- ・ 全国に比べて市町村の広域合併が進展している本県(市町村数減少率は全国7位)においては、下関市を除き、中心市の周辺を小規模市町村が取り巻く構造となっておらず、一定程度の規模を有し、互いに隣接する市が、役割分担も踏まえつつ、対等な立場で圏域の振興を図る手法が効果的だが、現行では連携中枢都市圏構想の対象外

山口県の都市構造

- 全国的にも珍しい分散型都市構造
- 一定人口規模の都市が連たん



共 通 事 項

地方創生の実行に必要な財源措置の充実について

《内閣官房／総務省》

提案・要望

人口減少・少子化対策に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充
- 地域間連携や多様な主体との協働など、地方の創意工夫を最大限活かせる自由度の高い新たな交付金、交付税措置のある地方債等の継続的な財政支援策の創設
- 従来費目に係る地方交付税の算定において、測定単位(人口)が減少した場合にも、人口減少・少子化対策に係る所要一般財源を確保するための補正措置の拡充

現状

・全国と比較して急速な人口減少や少子・高齢化の進行

〈県人口の推移及び将来推計〉

S60:160万人 → H22:145万人 → H52:107万人

〈年齢3区分別人口割合の変化〉

65歳～	S55:11.6%	→	H22:28.0%	→	H52:38.3%
15～64歳	":66.1%	→	":59.3%	→	":51.5%
0～14歳	":22.3%	→	":12.7%	→	":10.2%

・地方交付税について、測定単位である国勢調査人口の減少に伴い、大幅な減額が見込まれる状況

〈人口減少に伴う地方交付税への影響(本県推計)〉

H22→27 △11億円
H27→32 △16億円 (H22→32 △27億円)

課題・問題点

・国家的課題である人口減少・少子化対策については、国との連携が必要であり、地方の努力だけでは解決困難

→ 少子化対策、産業振興、雇用創出等、地域の実情に応じた主体的な取組に対する地方財政措置の充実等が必要

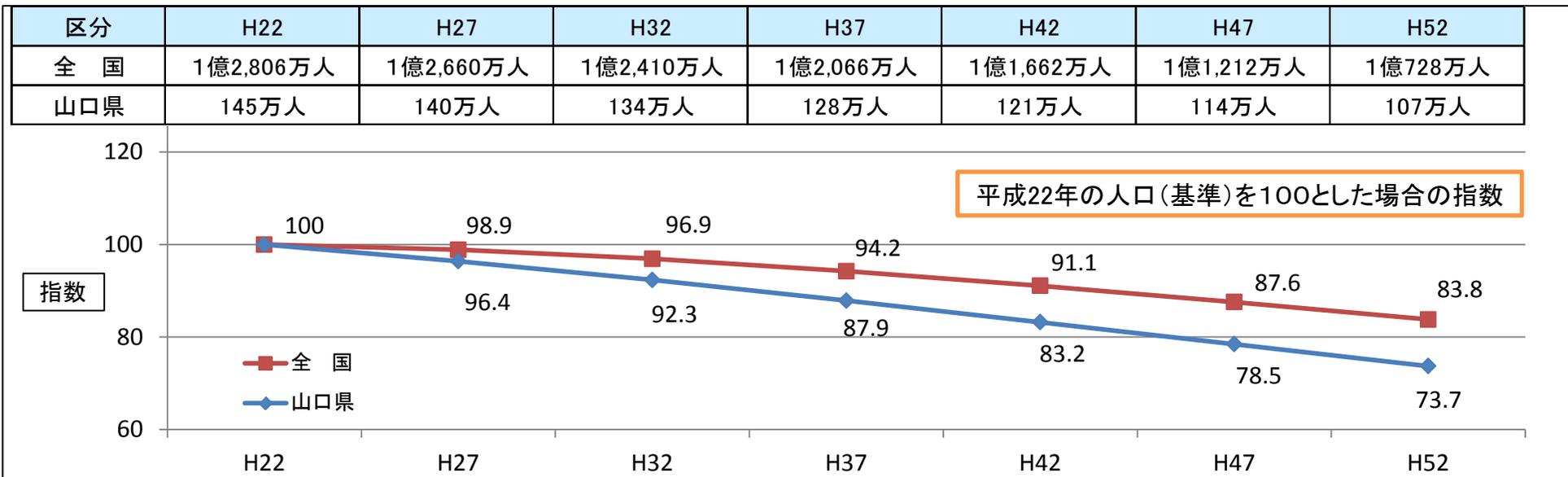
・地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充

・他団体等(県・市、企業・金融、大学等)との連携など、地方が創意工夫し効果の高い取組を進める自由度の高い新たな交付金、交付税措置のある地方債等の継続的な財政支援策の創設

→ 従来費目に係る交付税算定において、測定単位(人口)が減少した場合にも、人口減少・少子化対策に係る所要一般財源を確保するための補正措置の拡充が必要

参考資料

○人口の推移及び将来推計（H22～52）



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所資料

○人口減少に伴う地方交付税への影響（人口を測定単位とするもの）

